

半 期 報 告 書

(第101期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日

株式会社 千葉銀行

5 0 1 0 3 3

第101期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 千葉銀行

目 次

	頁
第101期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	23
3 【対処すべき課題】	23
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【主要な設備の状況】	24
2 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【株価の推移】	28
3 【役員の状況】	28
第5 【経理の状況】	29
1 【中間連結財務諸表等】	30
2 【中間財務諸表等】	72
第6 【提出会社の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月20日

【中間会計期間】 第101期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社千葉銀行

【英訳名】 The Chiba Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 竹 山 正

【本店の所在の場所】 千葉市中央区千葉港1番2号

【電話番号】 (043)245局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 阿 部 忠

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号
株式会社千葉銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3270局8351番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 田 島 三 資

【縦覧に供する場所】 株式会社千葉銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成16年度	平成17年度
		(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	103,045	112,103	126,872	211,918	231,502
連結経常利益	百万円	30,770	40,330	36,891	61,731	79,109
連結中間純利益	百万円	20,727	24,839	25,624		
連結当期純利益	百万円				36,395	48,927
連結純資産額	百万円	395,796	451,365	558,247	418,138	531,954
連結総資産額	百万円	8,434,781	9,048,421	9,887,608	8,707,929	9,802,061
1株当たり純資産額	円	470.27	536.48	614.57	496.87	596.84
1株当たり中間純利益	円	24.63	29.52	28.75		
1株当たり当期純利益	円				43.19	56.96
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.05	10.75	10.95	11.16	11.19
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	276,252	414,473	49,201	474,090	670,275
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	353,699	494,397	70,835	251,995	878,408
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,748	42,599	7,658	7,979	5,256
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	154,793	329,608	209,538		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				452,090	238,794
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,153 [2,257]	4,098 [2,370]	4,181 [2,396]	4,040 [2,293]	4,004 [2,387]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
 4 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 5 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第99期中	第100期中	第101期中	第99期	第100期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	87,415	95,943	109,665	180,641	197,277
経常利益	百万円	28,827	36,036	31,827	57,817	68,828
中間純利益	百万円	19,564	23,463	24,578		
当期純利益	百万円				34,313	46,754
資本金	百万円	121,019	121,019	145,069	121,019	145,069
発行済株式総数	千株	845,521	845,521	895,521	845,521	895,521
純資産額	百万円	386,753	439,545	533,971	407,966	519,189
総資産額	百万円	8,424,437	9,018,823	9,844,183	8,698,704	9,766,363
預金残高	百万円	7,387,932	7,744,187	8,009,263	7,594,015	8,009,102
貸出金残高	百万円	5,655,451	5,806,403	6,372,058	5,881,472	6,167,437
有価証券残高	百万円	1,794,632	2,232,683	2,680,522	1,710,562	2,634,013
1株当たり純資産額	円	457.77	520.46	597.13	482.95	580.45
1株当たり中間純利益	円	23.15	27.78	27.48		
1株当たり当期純利益	円				40.56	54.24
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
1株当たり配当額	円	2.50	3.00	3.50	6.00	7.00
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.78	10.42	10.57	10.88	10.83
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,523 [1,398]	3,475 [1,358]	3,607 [1,353]	3,433 [1,390]	3,401 [1,358]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
- 4 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 5 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年9月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 6 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当行100%出資の事務子会社ちばぎんハートフル株式会社(資本金10百万円)を、平成18年12月1日に設立しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	銀行業務	リース業務	その他業務	合計
従業員数(人)	3,891 [2,344]	38 [11]	252 [41]	4,181 [2,396]

(注) 1 従業員数は、執行役員11人、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員2,398人を含んでおりません。

2 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	3,607 [1,353]
---------	------------------

(注) 1 従業員数は、執行役員11人、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員1,353人を含んでおりません。

2 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3 当行の従業員組合は、千葉銀行従業員組合と称し、組合員数は2,855人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・経営方針等

(経営の基本方針)

千葉銀行グループは、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、「金融サービスの提供を通じて、地域のお客さまのニーズにお応えし、地域の発展に貢献する」という役割・使命を果たしております。今後ともこの姿勢を堅持し、当行グループ全社が一体となって、質の高い金融商品・サービスを提供するなど、お客さま満足度の向上につながる諸活動を展開してまいりますとともに、地域社会の発展に貢献してまいります。また、これらを通じまして、株主・投資家の皆さまから高く評価されますよう努めてまいります。

(中期的な経営戦略)

当行は、中期経営計画「『価値創造』へ向けて 挑戦と革新の100週間」のもと、経営指針を「進化したつづける『地域の総合金融サービスグループ』の実現」、主要課題を「ゆるぎない営業基盤の確立」と「経営システムの不断の革新」による「市場優位性・持続的収益力・ブランド力の飛躍的向上」としております。そして、それらを達成するため、全ての基本をお客さまに置いたうえで「価値創造」をキーワードに、営業力の強化、規制緩和への積極的な対応、さらなる経営の合理化・効率化、より厳格な内部管理態勢の構築等に、積極的に取り組んでおります。

(1)ゆるぎない営業基盤の確立

お客さまにとって最適な商品・サービスを、最適なタイミング、ベストのチャネルで提供し、県内のあらゆる地域・分野でのシェアアップを図ってまいります。具体的には、個人向けビジネスを引続き収益拡大の最大の柱として、住宅ローン、投資信託、保険業務及びカード業務などに積極的に取り組むとともに、新商品の開発やサービスの充実に努めております。また、法人向けビジネスでは、お客さまと十分なりレーションシップを確保したうえで、お客さまの資金ニーズにお応えするとともに、新たな金融手法に積極的に取り組んでおります。

(2)経営システムの不断の革新

株主・投資家の皆さまをはじめ、お客さま、地域社会など幅広い方々のご理解とご支持を頂戴するため、コンプライアンス態勢、バーゼル（新BIS規制）への対応などリスク管理態勢の一層の高度化、内部統制システムの整備を図りますとともに、企業情報の開示を進めるなど透明性の高い経営の維持に努めております。

・業績

(金融経済環境)

当中間連結会計期間のわが国経済をかえりみますと、景気は緩やかな回復を続けました。輸出の増加や企業収益が高水準で推移するなか、設備投資は引続き増加しました。また、個人消費は、雇用者所得の緩やかな増加を背景に堅調に推移しました。住宅投資は緩やかに増加しましたが、公共投資は減少基調を続けました。

金融情勢をみますと、短期金融市場では、無担保コール翌日物金利は、期前半はゼロ%近辺で推移しましたが、期後半は7月の日本銀行によるゼロ金利政策解除を受け、0.25%前後で推移しました。一方、長期国債の流通利回りは、期前半1.8%~1.9%台で推移しましたが、消費者物価の上昇が緩やかであったことや、日本銀行による追加利上げの可能性が低くなったことから、期後半には1.7%前後で推移しました。日経平均株価は、期前半は1万7千円台で推移しましたが、期後半は1万6千円前後で推移しました。

(業務運営)

このような金融経済環境のもとで、当行は中期経営計画「『価値創造』へ向けて 挑戦と革新の100週間」に基づき、お客さまや株主の皆さまに最高の満足感と信頼感をお持ちいただくための「価値創造」をキーワードとして各種施策に積極的に取り組み、持続的な収益力の強化に努めました。

店舗については、成田国際空港第一旅客ターミナル南ウイング内に「成田空港第三出張所」を新設しましたほか、今後発展が期待されるつくばエクスプレス柏の葉キャンパス駅周辺の個人のお客さまニーズにお応えするため「柏の葉キャンパス支店」を新設いたしました。また、千葉県に隣接する東京都内のお客さまにも、当行のさまざまな金融サービスをご利用いただけるよう、「葛西支店」、「東陽町法人営業所」及び「北千住法人営業所」を新設いたしました。

業務面では、当中間連結会計期間も引続き新商品の開発やサービスの充実に努めました。多様化す

るお客様の資産運用ニーズにお応えするため、証券仲介業務の取扱いを全店に拡大しましたほか、投資信託では「千葉県ＣＬＯファンド３」（愛称：『なのはな３』）や毎月分配型の商品などを投入しました。一方、ローン商品では「ちばぎん３大疾病保障付住宅ローン」の取扱いをはじめ、最大５００万円まで借り入れが可能なカードローン「プレミアクラス」及び持ち家の担保余力を活用した使い道自由のローン「ちばぎんホームエクイティローン」の取扱いを開始するなどお客様のさまざまな借り入れニーズに積極的に対応しました。

また、お客様により一層幅広く金融サービスを提供していくため、銀行本体で信託業務に参入し、遺言信託及び遺産整理業務等の相続関連業務を開始しました。さらに株式会社セブン銀行との銀行代理業務に関する業務提携を行い、休日、夜間の相談窓口を整備するなどお客様への利便性の提供・サービスの向上に努めました。

あわせて、ＩＣキャッシュカードに指静脈認証による生体認証機能を導入し、お客様に安心・安全にお取引いただくための取組みを進めました。

一方、法人のお客様に対しては、多様化する資金調達ニーズにお応えするため「千葉県ＣＬＯ活用資金融資」の取組みを行ったほか、インターネットバンキングの取引の安全性を高めるため電子証明書により、本人確認を実施することといたしました。また、コンサルティング機能を強化し、事業承継、Ｍ＆Ａ、海外進出サポートなど、お客様の高度かつ多様なニーズに積極的にお応えしました。あわせて、当行本店において「食」をテーマに「ちばぎんビジネスフォーラム」を開催しました。

地域貢献面では、九十九里浜をはじめ県内各地の海岸の清掃、さらには富津市鬼泪山（きなだやま）の「ちばぎんの森」の環境整備を実施し、地域の環境美化、自然保護活動を推進いたしました。

(経営成績等)

このようにして、新たな価値の創造に向けて挑戦と革新を続け、スピード感をもって各種施策を展開しました結果、当中間連結会計期間の業績につきましては以下のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、預金は、さまざまな金融商品・サービスを品揃えし、給与振込や年金振込口座など家計のメインバンクとしてご利用いただくことを目指して活動してまいりましたことにより、個人預金は前期末比686億円増加しましたが、公共預金が減少したことから、中間期末残高は前期末比6億円の増加にとどまり、7兆9,893億円となりました。

貸出金は、地域の法人や個人のお客様のニーズに積極的にお応えしてまいりましたことにより、中間期末残高は前期末比2,022億円増加し、6兆3,419億円となりました。有価証券は、前期末比458億円増加し、2兆6,810億円となりました。

総資産の中間期末残高は、前期末比855億円増加し、9兆8,876億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金の増強及び有価証券運用の強化、役員収益の拡大に努めました結果、前年同期比147億68百万円増加し1,268億72百万円となりました。一方、経常費用は、経営全般にわたる合理化を進めましたが、支払預金利息の増加、店舗の新設やお客様に安心・安全にお取引いただくための投資を進めましたことなどから、前年同期比182億7百万円増加し899億81百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比34億39百万円減少して368億91百万円となりました。

また、中間純利益は貸倒引当金取崩額の増加などにより前年同期比7億85百万円増加し256億24百万円となり、1株当たり中間純利益は28円75銭となりました。

事業の種類別セグメントの状況につきましては、銀行業務の経常収益は前年同期比135億96百万円増加し1,141億40百万円、経常利益は前年同期比33億6百万円減少し356億79百万円となりました。また、リース業務の経常収益は前年同期比13億61百万円増加し108億34百万円、経常利益は前年同期比66百万円増加し9億3百万円、その他業務の経常収益は前年同期比73百万円減少し25億36百万円、経常利益は前年同期比1億44百万円減少し4億49百万円となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は、前期末に比べ0.23%低下し、10.95%となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは借入金増加などにより492億円のプラス（前年同期比3,652億円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより708億円のマイナス（前年同期比4,235億円増加）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金の返済などにより76億円のマイナス（前年同期比349億円増加）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前期末比292億円減少（前年同期比932億円増加）し、2,095億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間におきまして、国内は、資金運用収支が前年同期比40億80百万円増加し666億51百万円、役務取引等収支が前年同期比10億75百万円増加し157億67百万円、特定取引収支が前年同期比2億4百万円減少し11億1百万円、その他業務収支が前年同期比21億39百万円減少し6億71百万円となりました。

海外は、資金運用収支が6億13百万円、役務取引等収支が3百万円、その他業務収支が43百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年同期比40億13百万円増加し671億8百万円、役務取引等収支が前年同期比10億81百万円増加し157億14百万円、特定取引収支が前年同期比2億4百万円減少し11億1百万円、その他業務収支が前年同期比21億83百万円減少し6億28百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	62,570	624	100	63,094
	当中間連結会計期間	66,651	613	156	67,108
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	68,371	5,274	1,756	71,888
	当中間連結会計期間	79,614	8,533	3,052	85,095
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	5,800	4,649	1,656	8,794
	当中間連結会計期間	12,963	7,919	2,895	17,986
役務取引等収支	前中間連結会計期間	14,691	0	58	14,632
	当中間連結会計期間	15,767	3	56	15,714
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	22,075	42	1,523	20,594
	当中間連結会計期間	23,831	48	1,723	22,157
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	7,383	43	1,465	5,961
	当中間連結会計期間	8,064	44	1,666	6,442
特定取引収支	前中間連結会計期間	1,306			1,306
	当中間連結会計期間	1,101			1,101
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	1,306			1,306
	当中間連結会計期間	1,101			1,101
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
その他業務収支	前中間連結会計期間	2,810	1		2,812
	当中間連結会計期間	671	43		628
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	3,485	35		3,521
	当中間連結会計期間	3,148	15		3,163
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	674	34		709
	当中間連結会計期間	2,476	58		2,535

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
 3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間3百万円、当中間連結会計期間9百万円)を控除して表示しております。
 4 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、貸出金及び有価証券の増加を主因として、前年同期比1兆580億円増加し8兆8,542億円、利回りは、前年同期比0.04%上昇し1.79%となりました。また、国内の資金調達勘定の平均残高は、預金の増加を主因として、前年同期比7,589億円増加し8兆8,946億円、利回りは、前年同期比0.14%上昇し0.29%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は3,562億円、利回りは4.77%となりました。また、海外の資金調達勘定の平均残高は3,484億円、利回りは4.53%となりました。

以上により、合計の資金運用勘定の平均残高は、前年同期比1兆1,051億円増加し8兆9,885億円、利回りは、前年同期比0.06%上昇し1.88%となりました。また、合計の資金調達勘定の平均残高は、前年同期比8,012億円増加し9兆357億円、利回りは、前年同期比0.18%上昇し0.39%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	7,796,129	68,371	1.74
	当中間連結会計期間	8,854,202	79,614	1.79
うち貸出金	前中間連結会計期間	5,935,161	57,959	1.94
	当中間連結会計期間	6,299,670	59,835	1.89
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,609,676	8,402	1.04
	当中間連結会計期間	2,329,500	16,633	1.42
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	37,007	337	1.81
	当中間連結会計期間	3,517	14	0.81
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	3,234	0	0.00
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	6,582	1	0.04
	当中間連結会計期間	12,206	6	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	117,907	524	0.88
	当中間連結会計期間	48,655	206	0.84
資金調達勘定	前中間連結会計期間	8,135,668	5,800	0.14
	当中間連結会計期間	8,894,603	12,963	0.29
うち預金	前中間連結会計期間	7,596,323	1,713	0.04
	当中間連結会計期間	7,860,481	4,236	0.10
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	131,967	12	0.01
	当中間連結会計期間	125,668	42	0.06
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	67,179	792	2.35
	当中間連結会計期間	331,923	817	0.49
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	68,542	0	0.00
	当中間連結会計期間	72,089	62	0.17
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	158,095	973	1.22
	当中間連結会計期間	340,490	3,567	2.08
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	129,253	945	1.45
	当中間連結会計期間	179,427	1,032	1.14

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間26,157百万円、当中間連結会計期間26,200百万円)及び利息(前中間連結会計期間3百万円、当中間連結会計期間9百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	282,057	5,274	3.72
	当中間連結会計期間	356,295	8,533	4.77
うち貸出金	前中間連結会計期間	36,313	528	2.90
	当中間連結会計期間	29,020	668	4.59
うち有価証券	前中間連結会計期間	244,376	4,722	3.85
	当中間連結会計期間	325,828	7,831	4.79
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	81	1	3.29
	当中間連結会計期間	11	0	4.81
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	995	16	3.28
	当中間連結会計期間	1,108	25	4.58
資金調達勘定	前中間連結会計期間	277,149	4,649	3.34
	当中間連結会計期間	348,430	7,919	4.53
うち預金	前中間連結会計期間	123,305	1,890	3.05
	当中間連結会計期間	156,195	3,797	4.84
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	33,877	472	2.78
	当中間連結会計期間	65,239	1,459	4.46
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	29,930	330	2.20
	当中間連結会計期間	8,112	97	2.38

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	8,078,186	194,764	7,883,422	73,645	1,756	71,888	1.81
	当中間連結会計期間	9,210,497	221,974	8,988,522	88,147	3,052	85,095	1.88
うち貸出金	前中間連結会計期間	5,971,474	100,247	5,871,226	58,488	677	57,810	1.96
	当中間連結会計期間	6,328,691	83,124	6,245,566	60,503	553	59,950	1.91
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,854,052	4,998	1,849,054	13,125	100	13,024	1.40
	当中間連結会計期間	2,655,328	4,764	2,650,563	24,464	156	24,307	1.82
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	37,088		37,088	338	0	338	1.81
	当中間連結会計期間	3,529	1,750	1,779	14	5	9	1.03
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	3,234		3,234	0		0	0.00
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	6,582		6,582	1		1	0.04
	当中間連結会計期間	12,206		12,206	6		6	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	118,902	19,733	99,169	540	1	538	1.08
	当中間連結会計期間	49,764	19,455	30,308	231	5	226	1.48
資金調達勘定	前中間連結会計期間	8,412,817	178,365	8,234,452	10,450	1,656	8,794	0.21
	当中間連結会計期間	9,243,034	207,299	9,035,734	20,882	2,895	17,986	0.39
うち預金	前中間連結会計期間	7,719,628	20,767	7,698,861	3,604	1	3,602	0.09
	当中間連結会計期間	8,016,677	20,093	7,996,583	8,033	5	8,028	0.20
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	131,967		131,967	12		12	0.01
	当中間連結会計期間	125,668		125,668	42		42	0.06
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	67,179		67,179	792	0	792	2.35
	当中間連結会計期間	331,923	1,750	330,173	817	5	812	0.49
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	68,542		68,542	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	72,089		72,089	62		62	0.17
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	191,973		191,973	1,445		1,445	1.50
	当中間連結会計期間	405,729		405,729	5,027		5,027	2.47
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	159,184	87,813	71,370	1,275	677	597	1.67
	当中間連結会計期間	187,540	72,576	114,963	1,129	553	576	1.00

(注) 1 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

2 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間26,157百万円、当中間連結会計期間26,200百万円)及び利息(前中間連結会計期間3百万円、当中間連結会計期間9百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、証券関連業務収益の増加を主因とし、前年同期比17億56百万円増加し、238億31百万円となりました。また、役務取引等費用は、前年同期比6億80百万円増加し、80億64百万円となりました。

海外の役務取引等収益は48百万円、役務取引等費用は44百万円となりました。

以上により、合計の役務取引等収益は、前年同期比15億62百万円増加し221億57百万円、役務取引等費用は前年同期比4億80百万円増加し、64億42百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	22,075	42	1,523	20,594
	当中間連結会計期間	23,831	48	1,723	22,157
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	6,261	10	101	6,170
	当中間連結会計期間	6,559	25	71	6,514
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,959	23	27	3,955
	当中間連結会計期間	3,934	17	28	3,923
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	5,323		19	5,303
	当中間連結会計期間	6,435		17	6,418
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,950			1,950
	当中間連結会計期間	1,842			1,842
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	324		0	324
	当中間連結会計期間	333		0	333
うち保証業務	前中間連結会計期間	2,703	8	1,311	1,400
	当中間連結会計期間	2,927	5	1,540	1,392
役務取引等費用	前中間連結会計期間	7,383	43	1,465	5,961
	当中間連結会計期間	8,064	44	1,666	6,442
うち為替業務	前中間連結会計期間	784	17		802
	当中間連結会計期間	777	11		789

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」には、連結会社間の役務取引について相殺消去した金額を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前年同期比204百万円減少し、11億1百万円となりました。なお、海外の特定取引収益及び特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	1,306		1,306
	当中間連結会計期間	1,101		1,101
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	320		320
	当中間連結会計期間	318		318
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	26		26
	当中間連結会計期間	31		31
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	881		881
	当中間連結会計期間	429		429
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	77		77
	当中間連結会計期間	320		320
特定取引費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

国内の特定取引資産は、その他の特定取引資産の減少を主因として、前年同期比1,537億円減少し、2,313億円となりました。また、国内の特定取引負債は、特定取引売付債券の増加を主因とし、前年同期比41億円増加し、100億円となりました。

なお、海外の特定取引資産及び特定取引負債の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	385,157		385,157
	当中間連結会計期間	231,395		231,395
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	23,165		23,165
	当中間連結会計期間	20,488		20,488
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	7		7
	当中間連結会計期間	0		0
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	4,023		4,023
	当中間連結会計期間	4,023		4,023
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	26		26
	当中間連結会計期間	6		6
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	5,730		5,730
	当中間連結会計期間	6,315		6,315
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	352,203		352,203
	当中間連結会計期間	200,560		200,560
特定取引負債	前中間連結会計期間	5,899		5,899
	当中間連結会計期間	10,041		10,041
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	888		888
	当中間連結会計期間	1,296		1,296
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	25		25
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間	1,023		1,023
	当中間連結会計期間	3,984		3,984
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	4		4
	当中間連結会計期間	0		0
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	3,983		3,983
	当中間連結会計期間	4,734		4,734
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	7,635,330	108,857	21,090	7,723,097
	当中間連結会計期間	7,841,940	167,323	19,868	7,989,394
うち流動性預金	前中間連結会計期間	4,668,431	1,482	4,736	4,665,177
	当中間連結会計期間	4,841,617	1,972	3,362	4,840,227
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,776,151	107,371	16,350	2,867,172
	当中間連結会計期間	2,815,628	165,349	16,500	2,964,477
うちその他	前中間連結会計期間	190,747	2	4	190,746
	当中間連結会計期間	184,694	1	6	184,689
譲渡性預金	前中間連結会計期間	144,858			144,858
	当中間連結会計期間	94,999			94,999
総合計	前中間連結会計期間	7,780,189	108,857	21,090	7,867,955
	当中間連結会計期間	7,936,939	167,323	19,868	8,084,394

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

5 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,752,520	100.00	6,316,954	100.00
製造業	438,618	7.63	479,343	7.59
農業	9,591	0.17	9,069	0.14
林業	8	0.00	5	0.00
漁業	1,502	0.03	1,657	0.03
鉱業	7,731	0.13	10,164	0.16
建設業	274,497	4.77	289,700	4.59
電気・ガス・熱供給・水道業	7,275	0.13	7,855	0.12
情報通信業	20,716	0.36	30,785	0.49
運輸業	179,387	3.12	181,174	2.87
卸売・小売業	557,566	9.69	575,213	9.10
金融・保険業	151,664	2.64	220,215	3.49
不動産業	1,282,268	22.29	1,418,837	22.46
各種サービス業	487,985	8.48	523,593	8.29
国・地方公共団体	344,800	5.99	463,103	7.33
その他	1,988,910	34.57	2,106,237	33.34
海外及び特別国際金融取引勘定分	15,071	100.00	24,963	100.00
政府等	1,610	10.68	1,589	6.36
金融機関	1,726	11.45	2,441	9.78
その他	11,735	77.87	20,933	83.86
合計	5,767,592		6,341,918	

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成17年9月30日	インドネシア	704
	合計	704
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高に加え、外国政府等が保証している債権残高を掲げております。

なお、平成18年9月30日現在において、該当する外国政府等向け債権残高はありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	593,762			593,762
	当中間連結会計期間	740,097			740,097
地方債	前中間連結会計期間	184,053			184,053
	当中間連結会計期間	211,055			211,055
短期社債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
社債	前中間連結会計期間	617,523			617,523
	当中間連結会計期間	683,388			683,388
株式	前中間連結会計期間	228,618		4,953	223,664
	当中間連結会計期間	263,853		4,745	259,107
その他の証券	前中間連結会計期間	369,039	245,238	0	614,277
	当中間連結会計期間	453,347	334,030	0	787,377
合計	前中間連結会計期間	1,992,996	245,238	4,953	2,233,281
	当中間連結会計期間	2,351,742	334,030	4,745	2,681,027

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
4 「相殺消去額」には、当行及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	75,029	77,877	2,848
経費(除く臨時処理分)	37,602	39,147	1,545
人件費	18,002	18,453	450
物件費	17,472	18,469	996
税金	2,127	2,225	98
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	37,427	38,730	1,302
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	37,427	38,730	1,302
うち債券関係損益	1,898	2,166	4,065
臨時損益	1,391	6,902	5,511
株式関係損益	1,483	373	1,110
不良債権処理損失	4,199	9,150	4,951
貸出金償却	4,381	9,188	4,806
個別貸倒引当金繰入額			
延滞債権等売却損	182	37	144
特定海外債権引当勘定繰入額			
退職給付費用(臨時損益処理分)	698	497	200
その他臨時損益	2,022	2,372	349
経常利益	36,036	31,827	4,209
特別損益	5,676	8,109	2,433
うち貸倒引当金取崩額	4,943	6,525	1,581
うち償却債権取立益	1,811	1,819	7
うち減損損失	824	107	716
うち固定資産処分損益	254	126	127
税引前中間純利益	41,713	39,937	1,776
法人税、住民税及び事業税	9,895	14,718	4,822
法人税等調整額	8,354	641	7,713
中間純利益	23,463	24,578	1,114
(信用コスト + -)	(744)	(2,625)	(3,370)

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費の臨時処理分を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.62	1.59	0.02
(イ)貸出金利回	1.90	1.85	0.04
(ロ)有価証券利回	0.69	0.96	0.27
(2) 資金調達原価	0.95	0.96	0.01
(イ)預金等利回	0.01	0.05	0.03
(ロ)外部負債利回	1.26	0.37	0.89
(3) 総資金利鞘	-	0.63	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	19.71	16.73	2.97
業務純益ベース	19.71	16.73	2.97
中間純利益ベース	12.36	10.62	1.73

(注) ROE = $\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)又は業務純益又は中間純利益}}{\text{純資産(資本)勘定平均残高}} \times 365日 / 183日 \times 100$

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	7,744,187	8,009,263	265,075
預金(平残)	7,719,628	8,016,677	297,048
貸出金(末残)	5,806,403	6,372,058	565,654
貸出金(平残)	5,909,078	6,274,522	365,444

(2) 個人・法人等別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	5,760,699	5,951,395	190,696
法人等	1,835,989	1,863,834	27,844
合計	7,596,688	7,815,229	218,540

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,927,292	2,048,864	121,572
住宅ローン残高	1,803,130	1,927,035	123,905
その他ローン残高	124,161	121,829	2,332

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,561,841	4,861,150	299,310
総貸出金残高	百万円	5,791,331	6,347,094	555,763
中小企業等貸出金比率	/ %	78.77	76.58	2.18
中小企業等貸出先件数	件	308,525	305,400	3,125
総貸出先件数	件	309,289	306,186	3,103
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.75	99.74	0.00

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	355	2,799	427	5,864
保証	841	100,563	1,120	121,895
計	1,196	103,363	1,547	127,760

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	121,019	145,069
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	98,264	122,362
	利益剰余金	177,578	223,614
	自己株式()	1,904	2,127
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		3,129
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定	17	1
	新株予約権		
	連結子会社の少数株主持分	8,086	10,005
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
連結調整勘定相当額()			
計 (A)	403,061	495,796	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	35,150	37,569
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,393	10,413
	一般貸倒引当金	39,824	34,110
	負債性資本調達手段等	75,000	63,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	75,000	63,000
	計	160,368	145,093
うち自己資本への算入額 (B)	160,368	145,093	
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注4) (D)	1,840	2,693
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	561,589	638,195
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,041,981	5,649,616
	オフ・バランス取引項目	106,336	117,951
	信用リスク・アセットの額 (F)	5,148,318	5,767,567
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	74,213	57,401
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	5,937	4,592
計((F)+(G)) (I)	5,222,531	5,824,969	
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100 (%)		10.75	10.95

(注) 1 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成17年 9月30日	平成18年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	121,019	145,069
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	98,178	122,134
	その他資本剰余金	4	9
	利益準備金	50,930	50,930
	その他利益剰余金		158,595
	任意積立金	89,971	
	中間未処分利益	24,470	
	その他		
	自己株式()	521	837
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		3,129
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
企業結合により計上される無形固定資産相当額()			
計 (A)	384,051	472,770	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	34,085	36,620
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	10,393	10,413
	一般貸倒引当金	37,622	29,138
	負債性資本調達手段等	75,000	63,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	75,000	63,000
	計	157,100	139,173
うち自己資本への算入額 (B)	157,100	139,173	
準補完的 項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注4) (D)	601	601
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	540,551	611,342
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,012,888	5,611,485
	オフ・バランス取引項目	99,575	112,029
	信用リスク・アセットの額 (F)	5,112,464	5,723,514
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	74,073	57,263
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	5,925	4,581
計((F)+(G)) (I)	5,186,537	5,780,778	
単体自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100 (%)		10.42	10.57

(注) 1 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	268	280
危険債権	1,117	823
要管理債権	1,137	1,052
正常債権	56,633	62,925

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行をはじめとする地域金融機関は、金融庁が公表した「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、地域のお客さまニーズにきめ細かく対応し、お客さまの利便性を向上させるなど地域密着型金融の一層の推進をはかるとともに、内部管理態勢の強化及びリスク管理態勢のさらなる高度化など信頼性の高い経営基盤を構築していくことが強く求められております。

このような経営環境下、当行は平成19年3月までの2年間（100週間）を計画期間とする中期経営計画「『価値創造』へ向けて 挑戦と革新の100週間」のもと、経営指針である「進化しつづける『地域の総合金融サービスグループ』の実現」に向け、主要課題である「ゆるぎない営業基盤の確立」と「経営システムの不断の変革」に掲げた諸施策を推進しております。具体的には、お客さまの資金ニーズへの積極的な対応及び成長の見込める地域・業務への経営資源の重点配分、規制緩和への積極的な対応、お客さま満足度向上に向けた取組みなどにより、地域での圧倒的シェアを確保し、ゆるぎない営業基盤の確立に努めております。あわせて、コンプライアンス態勢の強化、内部統制システムの整備、パーゼル（新BIS規制）への対応などリスク管理態勢の一層の高度化などにより、経営システムの不断の変革を進めております。また、このような各種施策を進めることで、地域のお客さまニーズに応え、地域経済、社会の発展にも貢献できるものと考えております。

今後につきましても、お客さま、株主、地域社会など全ての方々のご期待にお応えできるよう役職員一同最大限の努力を尽くしてまいります所存でございます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		成田空港支店成田 空港第三出張所	千葉県 成田市	店舗 (借室)		85.57	平成18年6月
当行		錦糸町支店東陽町 法人営業所出張所	東京都 江東区	店舗 (借室)		83.07	平成18年6月
当行		金町支店北千住法 人営業所出張所	東京都 足立区	店舗 (借室)		99.21	平成18年6月
当行		葛西支店	東京都 江戸川区	店舗 (借室)		509.53	平成18年9月

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月
						総額	既支払額			
当行		野田支店越 谷法人営業 所出張所	埼玉県 越谷市	新設	店舗 (借室)	7		自己資金	平成18年9月	平成18年10月
当行		柏支店柏プ ラザ出張所	千葉県 柏市	新設	店舗 (借室)	187		自己資金	平成18年12月	平成19年3月
当行		流山おおた かの森支店	千葉県 流山市	新設	店舗	286		自己資金	未定	平成19年5月
当行		神栖支店	茨城県 神栖市	新設	店舗 (借室)	326		自己資金	未定	平成19年11月

その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月
						総額	既支払額			
連結 子会社	中央 証券㈱	館山支店	千葉県 館山市	新設	店舗 (借室)	18		自己資金	平成18年12月	平成19年1月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	895,521,087	895,521,087	東京証券取引所 市場第一部	
計	895,521,087	895,521,087		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月30日		895,521		145,069,130		122,134,116

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	56,088	6.26
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	53,390	5.96
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	47,187	5.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	29,177	3.25
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	28,905	3.22
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	25,678	2.86
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	15,579	1.73
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	13,842	1.54
千葉銀行職員持株会	千葉市中央区千葉港1番2号	11,156	1.24
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	11,130	1.24
計		292,134	32.62

(注)株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他5社を共同保有者として、平成18年7月31日現在の保有株式数を記載した同年8月15日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局に提出されておりますが、当行として平成18年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2丁目7番1号	47,187	5.26
三菱UFJ信託銀行 株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目4番5号	26,720	2.98
三菱UFJ証券 株式会社	東京都千代田区丸の内 2丁目4番1号	2,044	0.22
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目4番5号	2,654	0.29
エム・ユー投資顧問 株式会社	東京都中央区日本橋室町 3丁目2番15号	3,719	0.41
三菱UFJアセット・ マネジメント(UK)	12-15Finsbury Circus, London, EC2M 7BT, United Kingdom	15	0.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,299,000		
	(相互保有株式) 普通株式 4,588,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 883,610,000	883,610	
単元未満株式	普通株式 6,024,087		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	895,521,087		
総株主の議決権		883,610	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式103株、中央証券(株)668株、ちばぎん保証(株)813株、ちばぎんジェーシーピーカード(株)797株、ちばぎんキャピタル(株)807株の相互保有株式が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社千葉銀行	千葉県中央区 千葉港1番2号	1,299,000		1,299,000	0.14
(相互保有株式) 中央証券株式会社	東京都中央区日本橋室町 1丁目5番3号	584,000		584,000	0.06
ちばぎん保証 株式会社	千葉県稲毛区 稲毛東3丁目17番5号	2,421,000		2,421,000	0.27
ちばぎんジェーシーピー カード株式会社	千葉県中央区 富士見1丁目14番11号	1,000,000		1,000,000	0.11
ちばぎんコンピューター サービス株式会社	千葉県緑区おゆみ野中央 6丁目12番地	516,000		516,000	0.05
ちばぎんキャピタル 株式会社	千葉県中央区 千葉港8番4号	67,000		67,000	0.00
計		5,887,000		5,887,000	0.65

- (注) 1 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。
- 2 上記相互保有株式は、中間会計期間末後の売却により、提出日現在で69,000株となっております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,063	1,079	1,070	1,154	1,145	1,095
最低(円)	1,010	940	922	1,001	1,060	991

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

4 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	340,028	3.76	236,683	2.39	269,751	2.75
コールローン及び買入手形						129	0.00
債券貸借取引支払保証金		13,195	0.14	5,491	0.06	19,944	0.20
買入金銭債権		21,235	0.23	54,772	0.55	63,574	0.65
特定取引資産	8	385,157	4.26	231,395	2.34	368,619	3.76
金銭の信託		32,637	0.36	31,217	0.32	32,359	0.33
有価証券	1,8	2,233,281	24.68	2,681,027	27.12	2,635,218	26.88
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	5,767,592	63.74	6,341,918	64.14	6,139,665	62.64
外国為替	7	2,491	0.03	3,687	0.04	2,591	0.03
その他資産	8	100,383	1.11	64,604	0.65	116,832	1.19
動産不動産	8,10, 11,12	101,928	1.13			101,010	1.03
有形固定資産	10, 11,12			136,929	1.39		
無形固定資産				10,099	0.10		
繰延税金資産		34,979	0.39	24,149	0.24	20,313	0.21
支払承諾見返		99,124	1.09	132,682	1.34	108,773	1.11
貸倒引当金		83,615	0.92	67,049	0.68	76,722	0.78
資産の部合計		9,048,421	100.00	9,887,608	100.00	9,802,061	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	7,723,097	85.35	7,989,394	80.80	7,988,784	81.50
譲渡性預金		144,858	1.60	94,999	0.96	130,017	1.33
コールマネー及び売渡手形	8	35,764	0.40	140,291	1.42	250,091	2.55
売現先勘定	8	35,999	0.40	63,971	0.65	139,493	1.42
債券貸借取引受入担保金	8	291,589	3.22	437,406	4.42	411,380	4.20
特定取引負債		5,899	0.07	10,041	0.10	21,029	0.22
借入金	8,13	64,062	0.71	314,696	3.18	49,830	0.51
外国為替		443	0.01	521	0.01	366	0.00
社債	14	21,000	0.23	21,000	0.21	21,000	0.21
その他負債		130,050	1.44	88,736	0.90	102,828	1.05
退職給付引当金		20,858	0.23	19,964	0.20	20,647	0.21
特別法上の引当金		154	0.00	215	0.00	196	0.00
繰延税金負債		206	0.00	139	0.00	250	0.00
再評価に係る繰延税金負債	10	15,338	0.17	15,301	0.16	15,304	0.16
支払承諾		99,124	1.09	132,682	1.34	108,773	1.11
負債の部合計		8,588,447	94.92	9,329,361	94.35	9,259,996	94.47
(少数株主持分)							
少数株主持分		8,607	0.09			10,110	0.10
(資本の部)							
資本金		121,019	1.34			145,069	1.48
資本剰余金		98,264	1.09			122,223	1.25
利益剰余金		180,111	1.99			201,594	2.06
土地再評価差額金	10	7,757	0.08			7,843	0.08
その他有価証券評価差額金		46,098	0.51			57,266	0.58
為替換算調整勘定		17	0.00			6	0.00
自己株式		1,904	0.02			2,048	0.02
資本の部合計		451,365	4.99			531,954	5.43
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		9,048,421	100.00			9,802,061	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				145,069	1.47		
資本剰余金				122,362	1.24		
利益剰余金				223,614	2.26		
自己株式				2,127	0.02		
株主資本合計				488,918	4.95		
その他有価証券評価差額金				49,332	0.50		
繰延ヘッジ損益				1,649	0.02		
土地再評価差額金	10			7,839	0.08		
為替換算調整勘定				1	0.00		
評価・換算差額等合計				58,822	0.60		
少数株主持分				10,506	0.10		
純資産の部合計				558,247	5.65		
負債及び純資産の部合計				9,887,608	100.00		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		112,103	100.00	126,872	100.00	231,502	100.00
資金運用収益		71,888		85,095		150,511	
(うち貸出金利息)		(57,810)		(59,950)		(115,695)	
(うち有価証券利息配当金)		(13,024)		(24,307)		(33,081)	
役務取引等収益		20,594		22,157		44,090	
特定取引収益		1,306		1,101		2,577	
その他業務収益		3,521		3,163		5,416	
その他経常収益	1	14,792		15,354		28,906	
経常費用		71,773	64.02	89,981	70.92	152,393	65.83
資金調達費用		8,798		17,996		21,597	
(うち預金利息)		(3,602)		(8,028)		(8,975)	
役務取引等費用		5,961		6,442		12,130	
その他業務費用		709		2,535		2,733	
営業経費		41,687		42,784		83,450	
その他経常費用	2	14,616		20,221		32,481	
経常利益		40,330	35.98	36,891	29.08	79,109	34.17
特別利益	3	5,489	4.89	5,960	4.70	8,512	3.68
特別損失	4	1,098	0.98	274	0.22	1,414	0.61
税金等調整前中間(当期)純利益		44,722	39.89	42,577	33.56	86,206	37.24
法人税、住民税及び事業税		11,309	10.09	15,948	12.57	20,295	8.77
法人税等調整額		7,857	7.01	380	0.30	14,909	6.44
少数株主利益		715	0.63	624	0.49	2,073	0.90
中間(当期)純利益		24,839	22.16	25,624	20.20	48,927	21.13

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

(中間連結剰余金計算書)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 の連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		98,250	98,250
資本剰余金増加高		14	23,973
増資による新株の発行			23,956
自己株式処分差益		14	17
資本剰余金減少高			
資本剰余金中間期末(期末)残高		98,264	122,223
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		158,107	158,107
利益剰余金増加高		24,989	48,992
中間(当期)純利益		24,839	48,927
土地再評価差額金取崩に伴う 剰余金増加高		150	64
利益剰余金減少高		2,985	5,505
配当金		2,940	5,460
役員賞与		45	45
利益剰余金中間期末(期末)残高		180,111	201,594

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 3 月31日残高(百万円)	145,069	122,223	201,594	2,048	466,837
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			3,559		3,559
役員賞与(注)			49		49
中間純利益			25,624		25,624
自己株式の取得				173	173
自己株式の処分		139		95	234
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		139	22,019	78	22,080
平成18年 9 月30日残高(百万円)	145,069	122,362	223,614	2,127	488,918

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年 3 月31日残高(百万円)	57,266		7,843	6	65,117	10,110	542,065
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)							3,559
役員賞与(注)							49
中間純利益							25,624
自己株式の取得							173
自己株式の処分							234
土地再評価差額金の取崩							4
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	7,934	1,649	4	5	6,294	395	5,898
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	7,934	1,649	4	5	6,294	395	16,182
平成18年 9 月30日残高(百万円)	49,332	1,649	7,839	1	58,822	10,506	558,247

(注) 平成18年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 の連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー 税金等調整前中間 (当期)純利益		44,722	42,577	86,206
減価償却費		1,947	10,509	4,031
減損損失		824	107	824
持分法による投資損益()		57	81	209
貸倒引当金の増加額		10,237	9,673	17,130
退職給付引当金の増加額		304	683	515
資金運用収益		71,888	85,095	150,511
資金調達費用		8,798	17,996	21,597
有価証券関係損益()		3,466	1,619	3,712
金銭の信託の運用損益()		581	282	1,485
為替差損益()		42	37	92
動産不動産処分損益()		262		472
固定資産処分損益()			128	
特定取引資産の純増()減		70,340	137,223	53,802
特定取引負債の純増減()		441	10,988	14,688
貸出金の純増()減		76,988	202,253	295,083
預金の純増減()		149,525	610	415,212
譲渡性預金の純増減()		41,059	35,018	26,218
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減()		195	268,865	6,035
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減		31,821	3,812	11,284
コールローン等の純増()減		19,413	8,931	23,055
債券貸借取引支払保証金の 純増()減		10,616	14,453	17,365
コールマネー等の純増減()		19,044	185,321	298,776
債券貸借取引受入担保金の 純増減()		119,988	26,025	239,780
外国為替(資産)の純増()減		253	1,095	353
外国為替(負債)の純増減()		141	154	63
資金運用による収入		72,620	83,670	149,788
資金調達による支出		8,442	17,237	21,207
その他		46,096	2,270	901
小計		418,688	66,649	677,482
法人税等の支払額		4,214	17,447	7,207
営業活動による キャッシュ・フロー		414,473	49,201	670,275

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 の連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		931,720	422,991	1,595,181
有価証券の売却による収入		307,562	169,340	465,053
有価証券の償還による収入		133,524	191,849	256,211
金銭の信託の増加による支出		2,564	906	2,170
金銭の信託の減少による収入		159	2,365	411
動産不動産の取得による支出		1,473		3,515
有形固定資産の取得による 支出			10,156	
無形固定資産の取得による 支出			1,738	
動産不動産の売却による収入		114		783
有形固定資産の売却による 収入			1,402	
投資活動による キャッシュ・フロー		494,397	70,835	878,408
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金 の返済による支出		21,000	4,000	29,000
劣後特約付社債の 発行による収入			10,000	
劣後特約付社債の 償還による支出		18,500	10,000	18,500
株式の発行による 収入				48,006
配当金支払額		2,940	3,559	5,460
少数株主への配当 金支払額		97	160	97
自己株式の取得による 支出		98	173	246
自己株式の売却による 収入		36	234	42
財務活動による キャッシュ・フロー		42,599	7,658	5,256
現金及び現金同等物 に係る換算差額		42	37	92
現金及び現金同等物 の増加額		122,482	29,256	213,296
現金及び現金同等物 の期首残高		452,090	238,794	452,090
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高		329,608	209,538	238,794

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 10社 主要な会社名 中央証券株式会社 ちばぎんリース株式会社 ちばぎんジェーシー ピーカード株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ちばぎんコンピュー ターサービス株式会 社 非連結子会社は、その 資産、経常収益、中間純 損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見 合う額)等からみて、連 結の範囲から除いても企 業集団の財政状態及び経 営成績に関する合理的な 判断を妨げない程度に重 要性が乏しいため、連結 の範囲から除外しており ます。</p>	<p>(1) 連結子会社 10社 主要な会社名 中央証券株式会社 ちばぎんリース株式 会社 ちばぎんジェーシー ピーカード株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ちばぎんコンピュー ターサービス株式会 社 非連結子会社は、その 資産、経常収益、中間純 損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見 合う額)等からみて、連 結の範囲から除いても企 業集団の財政状態及び経 営成績に関する合理的な 判断を妨げない程度に重 要性が乏しいため、連結 の範囲から除外しており ます。</p>	<p>(1) 連結子会社 10社 主要な連結子会社名 は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に 記載しているため省略し ました。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ちばぎんコンピュー ターサービス株式会 社 非連結子会社は、その 資産、経常収益、当期純 損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見 合う額)等からみて、連 結の範囲から除いても企 業集団の財政状態及び経 営成績に関する合理的な 判断を妨げない程度に重 要性が乏しいため、連結 の範囲から除外しており ます。</p>
2 持分法の適用に関 する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子 会社 4社 主要な会社名 ちばぎんコンピュー ターサービス株式会 社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当なし</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子 会社 4社 主要な会社名 ちばぎんコンピュー ターサービス株式会 社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結 子会社 4社 主要な会社名 ひまわりグロース1 号投資事業有限責任 組合 持分法非適用の非連結 子会社は、中間純損益 (持分に見合う額)及び 利益剰余金(持分に見合 う額)等からみて、持分 法の対象から除いても中 間連結財務諸表に重要な 影響を与えないため、持 分法の対象から除いてお ります。 なお、「投資事業組合 に対する支配力基準及び 影響力基準の適用に関 する実務上の取扱い」(実 務対応報告第20号平成18</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子 会社 4社 主要な会社名 ちばぎんコンピュー ターサービス株式会 社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当なし</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし	年 9月 8日) が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これにより、当中間連結会計期間中に設立した投資事業組合 1社に加え、投資事業組合 3社を、持分法非適用の非連結子会社としております。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当なし	(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 1社 9月末日 9社 (2) 連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 1社 9月末日 9社 (2) 同左	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 1社 3月末日 9社 (2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>		<p>価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は69,972百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は69,922百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63,036百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理。</p>
	<p>(7) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、中央証券株式会社が計上した証券取引責任準備金であり、次のとおり計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(7) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(7) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(9)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9)リース取引の処理方法 同左	(9)リース取引の処理方法 同左
	(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。 なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は11百万円であります。	(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。	(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3百万円であります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>当行では、上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
	<p>(11)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(11)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(11)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
	<p>(12)税効果会計に関する事項</p> <p>中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(12)税効果会計に関する事項</p> <p>中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)) 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は824百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)) 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は824百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は546,091百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1)繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(5)「その他資産」に含めて表示していたリース資産は、「有形固定資産」又は「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1)「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式1,239百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは11,184百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は4,287百万円、延滞債権額は136,242百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5,026百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式1,447百万円及び出資金645百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは211百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は4,217百万円、延滞債権額は108,007百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は10,302百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式1,409百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,271百万円あります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,549百万円、延滞債権額は114,484百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は6,075百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																						
<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は108,857百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は254,413百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、38,510百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>331,882百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>35,996百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>200,000百万円</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>40百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>15,099百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>35,999百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>8,100百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>291,589百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>949百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券106,660百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は6,157百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は653百万円であります。</p>	有価証券	331,882百万円	特定取引資産	35,996百万円	貸出金	200,000百万円	現金預け金	40百万円	預金	15,099百万円	売現先勘定	35,999百万円	コールマネー及び売渡手形	8,100百万円	債券貸借取引受入担保金	291,589百万円	借入金	949百万円	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は95,055百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は217,582百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、43,378百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>763,763百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>63,974百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>319,928百万円</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>40百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>10,904百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>63,971百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>40,000百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>437,406百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>269,593百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券109,074百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は765百万円、保証金は5,202百万円であります。</p>	有価証券	763,763百万円	特定取引資産	63,974百万円	貸出金	319,928百万円	現金預け金	40百万円	預金	10,904百万円	売現先勘定	63,971百万円	コールマネー及び売渡手形	40,000百万円	債券貸借取引受入担保金	437,406百万円	借入金	269,593百万円	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は104,686百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は228,796百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、38,497百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>607,268百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>139,485百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>319,944百万円</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>40百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>21,470百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>139,493百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>153,300百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>411,380百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>342百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券108,882百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は6,253百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は440百万円であります。</p>	有価証券	607,268百万円	特定取引資産	139,485百万円	貸出金	319,944百万円	現金預け金	40百万円	預金	21,470百万円	売現先勘定	139,493百万円	コールマネー及び売渡手形	153,300百万円	債券貸借取引受入担保金	411,380百万円	借入金	342百万円
有価証券	331,882百万円																																																							
特定取引資産	35,996百万円																																																							
貸出金	200,000百万円																																																							
現金預け金	40百万円																																																							
預金	15,099百万円																																																							
売現先勘定	35,999百万円																																																							
コールマネー及び売渡手形	8,100百万円																																																							
債券貸借取引受入担保金	291,589百万円																																																							
借入金	949百万円																																																							
有価証券	763,763百万円																																																							
特定取引資産	63,974百万円																																																							
貸出金	319,928百万円																																																							
現金預け金	40百万円																																																							
預金	10,904百万円																																																							
売現先勘定	63,971百万円																																																							
コールマネー及び売渡手形	40,000百万円																																																							
債券貸借取引受入担保金	437,406百万円																																																							
借入金	269,593百万円																																																							
有価証券	607,268百万円																																																							
特定取引資産	139,485百万円																																																							
貸出金	319,944百万円																																																							
現金預け金	40百万円																																																							
預金	21,470百万円																																																							
売現先勘定	139,493百万円																																																							
コールマネー及び売渡手形	153,300百万円																																																							
債券貸借取引受入担保金	411,380百万円																																																							
借入金	342百万円																																																							

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,650,616百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,618,617百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が873,079百万円あります。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,653,623百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,608,638百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が862,763百万円あります。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,639,476百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,600,985百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が858,001百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 92,528百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 10,877百万円 (当中間連結会計期間 圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金54,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 93,464百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 10,767百万円 (当中間連結会計期間 圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金42,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 36,387百万円</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 93,321百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 10,862百万円 (当連結会計年度 圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金46,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、劣後特約付社債であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 その他経常収益には、リース子会社に係る受取リース料8,747百万円、株式等売却益1,861百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、リース子会社に係るリース原価7,715百万円、貸出金償却5,157百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、貸倒引当金取崩額3,648百万円、償却債権取立益1,840百万円を含んでおります。</p> <p>4 当中間連結会計期間において、当行は、千葉県内の遊休資産等13物件の土地建物について減損損失を計上しております。これらの遊休資産等は、地価の下落により含み損を有しており将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(824百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の資産のグルーピング方法は、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産及び処分予定資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、システム・事務センター、社宅・寮、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生まないことから共用資産としております。</p> <p>なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額に基づいた価額、又は路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額等から処分費用見込額を控除して算出しております。</p>	<p>1 その他経常収益には、リース子会社に係る受取リース料9,040百万円、株式等売却益1,150百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却9,304百万円、リース子会社に係るリース原価7,923百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、貸倒引当金取崩額4,089百万円、償却債権取立益1,851百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、リース子会社に係る受取リース料17,689百万円、株式等売却益3,304百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、貸出金償却13,073百万円、リース子会社に係るリース原価15,576百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の特別利益は、貸倒引当金取崩額であります。</p> <p>4 当連結会計年度において、当行は、千葉県内の遊休資産等13物件の土地建物について減損損失を計上しております。これらの遊休資産等は、地価の下落により含み損を有しており将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(824百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の資産のグルーピング方法は、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産及び処分予定資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、システム・事務センター、社宅・寮、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生まないことから共用資産としております。</p> <p>なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額に基づいた価額、又は路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額等から処分費用見込額を控除して算出しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	895,521			895,521	
種類株式					
合計	895,521			895,521	
自己株式					
普通株式	4,324	163	217	4,269	(注)
種類株式					
合計	4,324	163	217	4,269	

(注)自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,577	4.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	3,129	利益剰余金	3.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (単位:百万円)	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (単位:百万円)	現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (単位:百万円)
平成17年9月30日現在	平成18年9月30日現在	平成18年3月31日現在
現金預け金勘定 340,028	現金預け金勘定 236,683	現金預け金勘定 269,751
預け金 10,419	預け金 27,145	預け金 30,957
(日銀預け金を除く)	(日銀預け金を除く)	(日銀預け金を除く)
現金及び現金同等物 329,608	現金及び現金同等物 209,538	現金及び現金同等物 238,794

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>153百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>153百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>117百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>117百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>35百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>35百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>14百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	動産	153百万円	その他	百万円	合計	153百万円	動産	117百万円	その他	百万円	合計	117百万円	動産	35百万円	その他	百万円	合計	35百万円	1年内	13百万円	1年超	22百万円	合計	35百万円	支払リース料	14百万円	減価償却費相当額	14百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>141百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>141百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>47百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>94百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>94百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>67百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>94百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>13百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	動産	141百万円	その他	百万円	合計	141百万円	動産	47百万円	その他	百万円	合計	47百万円	動産	94百万円	その他	百万円	合計	94百万円	1年内	26百万円	1年超	67百万円	合計	94百万円	支払リース料	13百万円	減価償却費相当額	13百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>220百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>220百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>132百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>132百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>88百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>88百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>64百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>88百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>28百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	動産	220百万円	その他	百万円	合計	220百万円	動産	132百万円	その他	百万円	合計	132百万円	動産	88百万円	その他	百万円	合計	88百万円	1年内	23百万円	1年超	64百万円	合計	88百万円	支払リース料	28百万円	減価償却費相当額	28百万円
動産	153百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	153百万円																																																																																					
動産	117百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	117百万円																																																																																					
動産	35百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	35百万円																																																																																					
1年内	13百万円																																																																																					
1年超	22百万円																																																																																					
合計	35百万円																																																																																					
支払リース料	14百万円																																																																																					
減価償却費相当額	14百万円																																																																																					
動産	141百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	141百万円																																																																																					
動産	47百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	47百万円																																																																																					
動産	94百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	94百万円																																																																																					
1年内	26百万円																																																																																					
1年超	67百万円																																																																																					
合計	94百万円																																																																																					
支払リース料	13百万円																																																																																					
減価償却費相当額	13百万円																																																																																					
動産	220百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	220百万円																																																																																					
動産	132百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	132百万円																																																																																					
動産	88百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	88百万円																																																																																					
1年内	23百万円																																																																																					
1年超	64百万円																																																																																					
合計	88百万円																																																																																					
支払リース料	28百万円																																																																																					
減価償却費相当額	28百万円																																																																																					

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
(貸手側) ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額 動産 92,784百万円 その他 5,676百万円 合計 98,460百万円 減価償却累計額 動産 51,654百万円 その他 3,490百万円 合計 55,144百万円 中間連結会計期間末残高 動産 41,130百万円 その他 2,185百万円 合計 43,315百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 15,693百万円 1年超 33,728百万円 合計 49,422百万円 (注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計の中間連結会計期間末残高が、営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。 ・受取リース料及び減価償却費 受取リース料 8,513百万円 減価償却費 7,106百万円 2 オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円 (貸手側) ・未経過リース料 1年内 245百万円 1年超 20百万円 合計 265百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(貸手側) ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額 動産 96,542百万円 その他 5,746百万円 合計 102,288百万円 減価償却累計額 動産 54,683百万円 その他 3,385百万円 合計 58,068百万円 中間連結会計期間末残高 動産 41,858百万円 その他 2,361百万円 合計 44,219百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 16,060百万円 1年超 33,654百万円 合計 49,714百万円 (注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計の中間連結会計期間末残高が、営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。 ・受取リース料及び減価償却費 受取リース料 8,772百万円 減価償却費 7,277百万円 2 オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円 (貸手側) ・未経過リース料 1年内 277百万円 1年超 9百万円 合計 287百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(貸手側) ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 取得価額 動産 96,695百万円 その他 5,805百万円 合計 102,501百万円 減価償却累計額 動産 54,632百万円 その他 3,525百万円 合計 58,158百万円 年度末残高 動産 42,062百万円 その他 2,280百万円 合計 44,343百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 15,928百万円 1年超 34,492百万円 合計 50,420百万円 (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計の年度末残高が、営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。 ・受取リース料及び減価償却費 受取リース料 17,206百万円 減価償却費 14,342百万円 2 オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円 (貸手側) ・未経過リース料 1年内 277百万円 1年超 14百万円 合計 291百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
短期社債					
社債					
その他	10,215	10,215	0	1	1
合計	10,215	10,215	0	1	1

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	132,006	216,036	84,030	86,032	2,001
債券	1,373,658	1,369,868	3,789	1,979	5,768
国債	596,594	593,762	2,832	488	3,320
地方債	184,774	184,053	721	456	1,178
短期社債					
社債	592,289	592,052	236	1,034	1,270
その他	614,052	611,699	2,352	3,784	6,137
合計	2,119,717	2,197,605	77,887	91,795	13,908

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	6,388
私募社債	25,470

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債			
短期社債			
社債			
その他	42,406	42,255	151
合計	42,406	42,255	151

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	138,185	251,037	112,851
債券	1,594,315	1,577,579	16,736
国債	751,727	740,097	11,629
地方債	213,013	211,055	1,957
短期社債			
社債	629,575	626,426	3,149
その他	797,604	784,796	12,807
うち外国債券	694,594	683,267	11,326
合計	2,530,106	2,613,413	83,307

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	6,622
私募社債	56,962
投資事業組合等出資金	2,522
信託受益権	428

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	360,472	325

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
短期社債					
社債					
その他	52,267	51,873	394	6	401
合計	52,267	51,873	394	6	401

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	134,363	272,570	138,206	139,460	1,253
債券	1,582,356	1,553,658	28,697	266	28,964
国債	715,243	695,753	19,490	7	19,497
地方債	194,755	191,326	3,429	18	3,447
短期社債					
社債	672,357	666,578	5,778	240	6,018
その他	771,666	758,973	12,692	4,582	17,275
うち外国債券	693,177	677,560	15,617	521	16,138
合計	2,488,385	2,585,202	96,816	144,309	47,493

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。なお、当連結会計年度より「その他」のうち外国債券を区分記載しております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	460,972	5,758	1,874

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	6,529
私募社債	39,671

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	216,453	1,111,280	97,158	168,437
国債	9,024	477,384	40,906	168,437
地方債	10,657	140,935	39,733	
短期社債				
社債	196,771	492,960	16,518	
その他	75,678	450,037	134,840	99,917
うち外国債券	51,723	435,444	118,380	69,845
合計	292,131	1,561,318	231,999	268,354

(注) 当連結会計年度より「その他」のうち外国債券を区分記載しております。

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	5,866	5,863	2		2

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	4,788	4,783	5

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	26,073	845

2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	6,299	6,286	13		13

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	77,885
その他有価証券	77,887
その他の金銭の信託	2
()繰延税金負債	31,400
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	46,485
()少数株主持分相当額	521
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	134
その他有価証券評価差額金	46,098

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	83,302
その他有価証券	83,307
その他の金銭の信託	5
()繰延税金負債	33,579
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	49,722
()少数株主持分相当額	500
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	109
その他有価証券評価差額金	49,332

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	96,803
その他有価証券	96,816
その他の金銭の信託	13
()繰延税金負債	39,024
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	57,779
()少数株主持分相当額	665
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	153
その他有価証券評価差額金	57,266

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	829,213	1,098	1,098
	金利オプション その他	322,601	433	433
	合計		665	665

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	420,041	582	582
	為替予約	12,111	21	21
	通貨オプション	129,601	178	507
	その他			
	合計		381	1,068

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	4,718	29	29
	債券先物オプション	22,638	3	
店頭	債券店頭オプション			
	その他			
	合計		33	29

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	7,454	1	1
	金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	1,120,668	1,735	1,735
	金利オプション			
	その他	292,609	685	685
	合計		1,051	1,051

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	422,133	714	714
	為替予約	5,957	19	19
	通貨オプション	190,935	59	1,136
	その他			
	合計		636	1,831

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	12,231	27	27
	債券先物オプション			
店頭	債券店頭オプション			
	その他			
	合計		27	27

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社が取扱っているデリバティブ取引は、次のとおりであります。

- ・金利関連取引： 金利先物取引、金利先物オプション取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、金利キャップ取引、金利フロア取引
- ・通貨関連取引： 通貨スワップ取引、先物外国為替取引、通貨オプション取引、通貨先物取引
- ・債券関連取引： 債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引
- ・株式関連取引： 株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引

(2) 利用目的及び取組方針

当行及び連結子会社のデリバティブ取引の利用目的は、次のとおりであります。

お客様の多様な運用・調達ニーズへの対応
資産・負債のリスクコントロール手段
トレーディング(短期的な売買差益獲得)

上記のうち、資産・負債のリスクコントロール手段として、金利リスクヘッジ及び為替変動リスクヘッジを行っており、それぞれのヘッジ取引についてヘッジ会計を適用しております。金利リスクヘッジにつきましては、貸出金・預金等をヘッジ対象、金利スワップ取引等をヘッジ手段、ヘッジ対象の内包する金利リスクの軽減をヘッジ方針としております。なお、ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、ヘッジ有効性評価の方法は、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。為替変動リスクヘッジにつきましては、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段、ヘッジ対象の内包する為替変動リスクの軽減をヘッジ方針としております。なお、ヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、ヘッジ有効性評価の方法は、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより評価しております。

また、トレーディング取引での利用につきましては、市場の動向によって大きな損失を被るリスクがあることから、厳格な管理体制のもと、損失を限定して取組む方針としております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引は、他の市場性取引と同様に、市場リスク・信用リスクなどを内包しております。市場リスクとは、マーケット(金利・価格・為替)の変動により損失を被るリスクであり、また、信用リスクとは、取引先の破綻等により、当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクであります。

なお、平成18年3月末のデリバティブ取引の自己資本比率(国際統一基準)によるマーケットリスク相当額は53億円(連結ベース、標準的方式)、与信相当額は418億円(連結ベース、カレント・エクスポージャー方式)となっております。

(4) リスク管理体制

当行は、組織面において経営企画部内に統合リスク管理グループを設置し、市場リスク・信用リスクをはじめとする各種リスクを一元的に管理する体制を整備しており、またルール面においても、各種リスク管理規定を制定することで、厳正なリスク管理体制を構築し、経営の健

全性の維持向上に努めております。特に、デリバティブ取引に係るリスクにつきましては、他の市場性取引と合算して管理しており、市場リスク面では、トレーディング取引にポジション限度枠・損失限度枠を設定している他、VaRによるリスク量のモニタリングを日次で実施しております。信用リスク面では、取引執行部署から独立した審査セクションが、取引相手先毎にクレジットラインを設定しており、その範囲内で取引を実施する体制をとっております。

連結子会社においても、ポジション限度枠等を定めている他、損益・時価の状況について日次で管理する体制となっております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

「2 取引の時価等に関する事項」に記載しております「契約額等」は、名目上の契約額または計算上想定している元本であり、それ自体は必ずしもリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建	498		0	0
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	456,281	380,817	3,682	3,682
	受取変動・支払固定	475,650	374,730	4,379	4,379
	受取変動・支払変動	63,000	51,000	63	63
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建	184,437	131,689	1,660	1,660	
買建	127,500	86,500	498	498	
	合計			529	529

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	439,427	337,596	710	710
	売建	5,039		40	40
	買建	5,336		24	24
	通貨オプション				
	売建	71,757		2,395	1,316
	買建	71,521		2,340	517
	その他 売建 買建				
	合計			639	1,494

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物 売建 買建	3,003			
	株式指数オプション 売建 買建				
店頭	有価証券店頭オプション 売建 買建				
	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払 短期変動金利受取・株 価指数変化率支払				
	その他 売建 買建				
	合計				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行っております。評価損益は該当ありません。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	3,361		24	24
	買建	399		0	0
	債券先物オプション				
店頭	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			25	25

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

該当ありません。

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	100,195	9,318	2,589	112,103		112,103
(2)セグメント間の内部経常収益	348	154	20	523	(523)	
計	100,543	9,473	2,610	112,627	(523)	112,103
経常費用	61,558	8,636	2,016	72,210	(437)	71,773
経常利益	38,985	836	594	40,416	(85)	40,330

(注) 1 平成17年4月より銀行においてクレジットカードの発行を開始したことから、従来「その他業務」に含めておりましたクレジットカード業につきましては、当中間連結会計期間より区分を「銀行業務」として変更表示しております。なお、従来の方法によった場合と比較して、「その他業務」の経常収益は3,263百万円減少、経常利益は850百万円減少し、「銀行業務」の経常収益は2,895百万円増加、経常利益は849百万円増加しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は、証券業等であります。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	113,694	10,662	2,515	126,872		126,872
(2)セグメント間の内部経常収益	446	172	20	639	(639)	
計	114,140	10,834	2,536	127,511	(639)	126,872
経常費用	78,461	9,931	2,086	90,479	(498)	89,981
経常利益	35,679	903	449	37,031	(140)	36,891

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は、証券業等であります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	205,904	18,758	6,839	231,502		231,502
(2)セグメント間の内部経常収益	631	319	39	990	(990)	
計	206,536	19,077	6,878	232,492	(990)	231,502
経常費用	131,485	17,404	4,403	153,294	(901)	152,393
経常利益	75,050	1,673	2,474	79,198	(89)	79,109

(注) 1 平成17年4月より銀行においてクレジットカードの発行を開始したことから、従来「その他業務」に含めておりましたクレジットカード業につきましては、当連結会計年度より区分を「銀行業務」として変更表示しております。なお、従来の方法によった場合と比較して、「その他業務」の経常収益は6,525百万円減少、経常利益は1,864百万円減少し、「銀行業務」の経常収益は5,783百万円増加、経常利益は1,859百万円増加しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は、証券業等であります。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	536.48	614.57	596.84
1株当たり中間(当期)純利益	円	29.52	28.75	56.96
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円			

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日	前連結会計年度末 平成18年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)		558,247	
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)		10,506	
(うち少数株主持分)		10,506	
普通株式に係る中間期末の純資産額 (百万円)		547,741	
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(千株)		891,251	

2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益				
中間(当期)純利益	百万円	24,839	25,624	48,927
普通株主に帰属しない金額	百万円			49
うち利益処分による 役員賞与金	百万円			49
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	24,839	25,624	48,878
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	841,391	891,145	857,983

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がありませんので記載していません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>平成17年11月30日開催の当行取締役会において、新株式発行を決議し、平成17年12月20日に払込が完了いたしました。内容につきましては以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none">1 発行新株式数： 普通株式 50,000,000株2 発行価額： 1株につき 960.12円3 発行価額の総額： 48,006百万円4 資本組入額： 1株につき 481円5 資本組入額の総額： 24,050百万円6 募集方法：一般募集7 申込期間： 平成17年12月13日から 平成17年12月15日まで8 払込期日：平成17年12月20日9 新株式に対する配当起算日： 平成17年10月 1日10 申込株数単位：1,000株11 資金使途：運転資金12 その他： 上記新株式の募集と併せて、野村證券株式会社が当行株主から借入れた当行普通株式5,000,000株の売出しを行いました。		

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		338,318	3.75	235,697	2.39	269,073	2.75
コールローン				1,000	0.01	2,629	0.03
債券貸借取引支払保証金		13,195	0.15	5,491	0.06	19,944	0.20
買入金銭債権		10,887	0.12	44,784	0.45	53,350	0.55
特定取引資産	8	384,737	4.26	230,985	2.35	368,084	3.77
金銭の信託		26,788	0.30	27,424	0.28	27,171	0.28
有価証券	1,8	2,232,683	24.75	2,680,522	27.23	2,634,013	26.97
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	5,806,403	64.38	6,372,058	64.73	6,167,437	63.15
外国為替	7	2,491	0.03	3,687	0.04	2,591	0.03
その他資産	8	50,220	0.56	56,767	0.58	65,692	0.67
動産不動産	8, 10,11, 14	96,582	1.07			95,627	0.98
有形固定資産	10, 11,14			89,123	0.90		
無形固定資産				7,975	0.08		
繰延税金資産		30,598	0.34	18,940	0.19	15,527	0.16
支払承諾見返		103,363	1.15	127,760	1.30	113,488	1.16
貸倒引当金		77,447	0.86	58,035	0.59	68,270	0.70
資産の部合計		9,018,823	100.00	9,844,183	100.00	9,766,363	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	7,744,187	85.87	8,009,263	81.36	8,009,102	82.01
譲渡性預金		144,858	1.61	94,999	0.96	130,017	1.33
コールマネー	8	27,664	0.31	140,291	1.43	96,791	0.99
売現先勘定	8	35,999	0.40	63,971	0.65	139,493	1.43
債券貸借取引受入担保金	8	291,589	3.23	437,406	4.44	411,380	4.21
売渡手形	8	8,100	0.09			153,300	1.57
特定取引負債		5,899	0.06	10,041	0.10	20,926	0.21
借入金	8, 12	74,130	0.82	312,401	3.17	57,006	0.58
外国為替		443	0.00	521	0.01	366	0.00
社債	13	10,000	0.11	20,000	0.20	10,000	0.10
その他負債		97,239	1.08	58,700	0.60	69,782	0.72
退職給付引当金		20,462	0.23	19,553	0.20	20,212	0.21
再評価に係る繰延税金負債	14	15,338	0.17	15,301	0.16	15,304	0.16
支払承諾		103,363	1.15	127,760	1.30	113,488	1.16
負債の部合計		8,579,278	95.13	9,310,211	94.58	9,247,173	94.68
(資本の部)							
資本金		121,019	1.34			145,069	1.49
資本剰余金		98,182	1.09			122,141	1.25
資本準備金		98,178				122,134	
その他資本剰余金		4				7	
利益剰余金		167,887	1.86			188,559	1.93
利益準備金		50,930				50,930	
任意積立金		89,971				89,971	
中間(当期)未処分利益		26,986				47,658	
土地再評価差額金	14	7,757	0.09			7,843	0.08
其他有価証券評価差額金		45,219	0.50			56,242	0.58
自己株式		521	0.01			666	0.01
資本の部合計		439,545	4.87			519,189	5.32
負債及び資本の部合計		9,018,823	100.00			9,766,363	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				145,069	1.47		
資本剰余金				122,143	1.24		
資本準備金				122,134			
その他資本剰余金				9			
利益剰余金				209,524	2.13		
利益準備金				50,930			
その他利益剰余金				158,594			
別途積立金				129,971			
繰越利益剰余金				28,623			
自己株式				837	0.01		
株主資本合計				475,899	4.83		
その他有価証券評価差額金				48,583	0.49		
繰延ヘッジ損益				1,649	0.02		
土地再評価差額金	14			7,839	0.08		
評価・換算差額等合計				58,072	0.59		
純資産の部合計				533,971	5.42		
負債及び純資産の部合計				9,844,183	100.00		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		95,943	100.00	109,665	100.00	197,277	100.00
資金運用収益		70,556		83,836		147,768	
(うち貸出金利息)		(56,548)		(58,788)		(113,186)	
(うち有価証券利息配当金)		(13,056)		(24,354)		(33,080)	
役務取引等収益		15,660		17,516		32,644	
特定取引収益		1,040		932		1,956	
その他業務収益		3,518		3,161		5,406	
その他経常収益		5,167		4,218		9,500	
経常費用		59,907	62.44	77,838	70.98	128,449	65.11
資金調達費用		8,755		17,962		21,518	
(うち預金利息)		(3,604)		(8,033)		(8,979)	
役務取引等費用		6,285		7,081		12,958	
その他業務費用		709		2,535		2,733	
営業経費	1	38,763		39,820		77,276	
その他経常費用	2	5,392		10,438		13,961	
経常利益		36,036	37.56	31,827	29.02	68,828	34.89
特別利益	3	6,756	7.04	8,363	7.63	13,392	6.79
特別損失	4	1,079	1.12	254	0.23	1,272	0.65
税引前中間(当期)純利益		41,713	43.48	39,937	36.42	80,948	41.03
法人税、住民税及び事業税		9,895	10.31	14,718	13.42	18,242	9.25
法人税等調整額		8,354	8.71	641	0.59	15,950	8.08
中間(当期)純利益		23,463	24.46	24,578	22.41	46,754	23.70
前期繰越利益		3,372				3,372	
土地再評価差額金取崩額		150				64	
中間配当額						2,533	
中間(当期)未処分利益		26,986				47,658	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日 残高(百万円)	145,069	122,134	7	122,141	50,930	137,629	188,559	666	455,103
中間会計期間中の 変動額									
剰余金の配当(注)						3,577	3,577		3,577
役員賞与(注)						40	40		40
中間純利益						24,578	24,578		24,578
自己株式の取得								173	173
自己株式の処分			2	2				2	5
土地再評価差額金 の取崩						4	4		4
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)									
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)			2	2		20,964	20,964	170	20,795
平成18年9月30日 残高(百万円)	145,069	122,134	9	122,143	50,930	158,594	209,524	837	475,899

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高(百万円)	56,242		7,843	64,086	519,189
中間会計期間中の 変動額					
剰余金の配当(注)					3,577
役員賞与(注)					40
中間純利益					24,578
自己株式の取得					173
自己株式の処分					5
土地再評価差額金 の取崩					4
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)	7,659	1,649	4	6,013	6,013
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	7,659	1,649	4	6,013	14,782
平成18年9月30日 残高(百万円)	48,583	1,649	7,839	58,072	533,971

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。	(2) 同左	(2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 動産 2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 動産 2年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権につい	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権につい	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権につい

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>ては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は57,504百万円であります。</p>	<p>ては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59,296百万円であります。</p>	<p>ては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は52,500百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理。</p>
6 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	同左	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は11百万円であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第6号平成15年10月31日)を当中間 会計期間から適用しております。こ れにより税引前中間純利益は824百 万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令 第10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま す。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第6号平成15年10月31日)を当事業 年度から適用しております。これに より税引前当期純利益は824百万円 減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀 行法施行規則」(昭和57年大蔵省令 第10号)に基づき減価償却累計額を 直接控除により表示しているため、 減損損失累計額につきましては、各 資産の金額から直接控除しておりま す。</p>
-	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準 第5号平成17年12月9日)及び「貸 借対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準等の適用指針」(企業会 計基準適用指針第8号平成17年12月 9日)を当中間会計期間から適用し ております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の 「資本の部」に相当する金額は 532,321百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中 間貸借対照表の純資産の部につい ては、中間財務諸表等規則及び銀行法 施行規則の改正に伴い、改正後の中 間財務諸表等規則及び銀行法施行規 則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 580百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは11,184百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は4,162百万円、延滞債権額は134,237百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5,026百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 5,868百万円</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは211百万円あります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,985百万円、延滞債権額は105,739百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は10,302百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 580百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,271百万円あります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,367百万円、延滞債権額は112,121百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は6,075百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																												
<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は108,739百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は252,165百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は38,510百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>331,480百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>35,996百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>200,000百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>15,099百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>35,999百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>8,100百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>291,589百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券105,097百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は6,361百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は620百万円であります。</p>	有価証券	331,480百万円	特定取引資産	35,996百万円	貸出金	200,000百万円	預金	15,099百万円	売現先勘定	35,999百万円	売渡手形	8,100百万円	債券貸借取引受入担保金	291,589百万円	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は94,946百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は214,974百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は43,378百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>763,335百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>63,974百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>319,928百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>10,904百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>40,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>63,971百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>437,406百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>269,400百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券108,256百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は735百万円、保証金は5,431百万円であります。</p>	有価証券	763,335百万円	特定取引資産	63,974百万円	貸出金	319,928百万円	預金	10,904百万円	コールマネー	40,000百万円	売現先勘定	63,971百万円	債券貸借取引受入担保金	437,406百万円	借入金	269,400百万円	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は104,574百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は226,138百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は38,497百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>606,762百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>139,485百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>319,944百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>21,470百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>139,493百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>153,300百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>411,380百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券106,771百万円を差し入れております。</p>	有価証券	606,762百万円	特定取引資産	139,485百万円	貸出金	319,944百万円	預金	21,470百万円	売現先勘定	139,493百万円	売渡手形	153,300百万円	債券貸借取引受入担保金	411,380百万円
有価証券	331,480百万円																																													
特定取引資産	35,996百万円																																													
貸出金	200,000百万円																																													
預金	15,099百万円																																													
売現先勘定	35,999百万円																																													
売渡手形	8,100百万円																																													
債券貸借取引受入担保金	291,589百万円																																													
有価証券	763,335百万円																																													
特定取引資産	63,974百万円																																													
貸出金	319,928百万円																																													
預金	10,904百万円																																													
コールマネー	40,000百万円																																													
売現先勘定	63,971百万円																																													
債券貸借取引受入担保金	437,406百万円																																													
借入金	269,400百万円																																													
有価証券	606,762百万円																																													
特定取引資産	139,485百万円																																													
貸出金	319,944百万円																																													
預金	21,470百万円																																													
売現先勘定	139,493百万円																																													
売渡手形	153,300百万円																																													
債券貸借取引受入担保金	411,380百万円																																													

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,468,490百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,436,492百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が873,079百万円あります。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 87,781百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 10,760百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金65,017百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,506,016百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,461,031百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が862,763百万円あります。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 88,880百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 10,650百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金43,001百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,470,260百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,431,769百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が858,001百万円あります。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 88,776百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 10,745百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>13 社債は、劣後特約付社債であります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>14 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p>	<p>14 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p>	<p>14 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">36,387百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)												
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>1,766百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却4,381百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、貸倒引当金取崩額4,943百万円、償却債権取立益1,811百万円を含んでおります。</p> <p>4 当中間会計期間において、当行は、千葉県内の遊休資産等13物件の土地建物について減損損失を計上しております。これらの遊休資産等は、地価の下落により含み損を有しており将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(824百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の資産のグルーピング方法は、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産及び処分予定資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、システム・事務センター、社宅・寮、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生まないことから共用資産としております。</p> <p>なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額に基づいた価額、又は路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額等から処分費用見込額を控除して算出しております。</p>	建物・動産	1,766百万円	その他	4百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>1,530百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,478百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却9,188百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、貸倒引当金取崩額6,525百万円、償却債権取立益1,819百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	1,530百万円	その他	1,478百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>3,658百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>3 その他の特別利益は、貸倒引当金取崩額であります。</p> <p>4 当事業年度において、当行は、千葉県内の遊休資産等13物件の土地建物について減損損失を計上しております。これらの遊休資産等は、地価の下落により含み損を有しており将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(824百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の資産のグルーピング方法は、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産及び処分予定資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、システム・事務センター、社宅・寮、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生まないことから共用資産としております。</p> <p>なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額に基づいた価額、又は路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額等から処分費用見込額を控除して算出しております。</p>	建物・動産	3,658百万円	その他	9百万円
建物・動産	1,766百万円													
その他	4百万円													
建物・動産	1,530百万円													
その他	1,478百万円													
建物・動産	3,658百万円													
その他	9百万円													

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,140	163	4	1,299	(注)
種類株式	-	-	-	-	
合計	1,140	163	4	1,299	

(注) 自己株式の増減は、単元未満株式の買取り・買増しによる増減であります。

2 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成18年3月31日残高	中間会計期間中の変動額	平成18年9月30日残高
別途積立金	89,971百万円	40,000百万円	129,971百万円
繰越利益剰余金	47,658百万円	19,035百万円	28,623百万円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 337百万円 その他 百万円 合計 337百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 169百万円 その他 百万円 合計 169百万円 中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 167百万円 その他 百万円 合計 167百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 60百万円 1年超 106百万円 合計 167百万円 <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 31百万円 減価償却費相当額 31百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円 <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 342百万円 その他 百万円 合計 342百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 207百万円 その他 百万円 合計 207百万円 中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 134百万円 その他 百万円 合計 134百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 60百万円 1年超 74百万円 合計 134百万円 <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 32百万円 減価償却費相当額 32百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円 <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 355百万円 その他 百万円 合計 355百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 201百万円 その他 百万円 合計 201百万円 期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 154百万円 その他 百万円 合計 154百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 61百万円 1年超 92百万円 合計 154百万円 <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 63百万円 減価償却費相当額 63百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円 <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)及び前事業年度末(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	520.46	597.13	580.45
1株当たり中間(当期)純利益	円	27.78	27.48	54.24
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	円			

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間会計期間末 平成17年9月30日	当中間会計期間末 平成18年9月30日	前事業年度末 平成18年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)		533,971	
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)			
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)		533,971	
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)		894,221	

2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	23,463	24,578	46,754
普通株主に帰属しない金額	百万円			40
うち利益処分による 役員賞与金	百万円			40
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	23,463	24,578	46,714
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	844,583	894,293	861,170

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がありませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>平成17年11月30日開催の当行取締役会において、新株式発行を決議し、平成17年12月20日に払込が完了いたしました。内容につきましては以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 発行新株式数： 普通株式 50,000,000株 2 発行価額： 1株につき 960.12円 3 発行価額の総額： 48,006百万円 4 資本組入額： 1株につき 481円 5 資本組入額の総額： 24,050百万円 6 募集方法：一般募集 7 申込期間： 平成17年12月13日から 平成17年12月15日まで 8 払込期日：平成17年12月20日 9 新株式に対する配当起算日： 平成17年10月 1日 10 申込株数単位：1,000株 11 資金用途：運転資金 12 その他： 上記新株式の募集と併せて、野村證券株式会社が当行株主から借入れた当行普通株式5,000,000株の売出しを行いました。 		

(2) 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当)

平成18年11月20日開催の取締役会において、第101期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 3,129百万円

1株当たりの中間配当金 3円50銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-----------------------|--|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
およびその添付書類 | 事業年度
(第100期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 発行登録書
およびその添付書類 | | | 平成18年9月4日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 発行登録追補書類
およびその添付資料 | 平成18年9月4日提出の発行登録書に係る
発行登録追補書類であります。 | | 平成18年9月20日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	恩 田 勲	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	水 守 理 智	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 下 内 徹	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年11月30日開催の取締役会において、新株式発行を決議し、平成17年12月20日払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 勝 三 郎	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	水 守 理 智	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 下 内 徹	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	恩 田 勲	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	水 守 理 智	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 下 内 徹	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第100期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年11月30日開催の取締役会において、新株式発行を決議し、平成17年12月20日払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 勝 三 郎	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	水 守 理 智	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 下 内 徹	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第101期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

